

令和5年8月伊勢原市教育委員会定例会会議 日程表

日時：令和5年8月22日（火）

午前9時30分から

場所：伊勢原市役所 3階 第2委員会室

開 会

議 事

日程第 1 前回議事録の承認

日程第 2 教育長報告

その他

閉会

## 全国学力・学習状況調査結果の取扱いについて

教育指導課

## 1 これまでの経緯

- 平成22年7月伊勢原市教育委員会の議案第32号で、全国学力・学習状況調査結果に係る情報公開請求に関して、次の2点が承認された。【参考資料1】
  - ・ 「国語A・B」「算数(数学)A・B」の市全体の平均正答率、児童生徒質問紙調査及び学校質問紙調査の市全体の平均値については公開する。
  - ・ 「国語A・B」「算数(数学)A・B」の学校ごとの平均正答率は非公開とする。
  
- この承認に基づき、平成22年度以降、次の事項について公表してきた。
  - ・ 「国語A・B」「算数(数学)A・B」の市全体の平均正答数及び平均正答率（平成31年度（令和元年度）よりA・Bを一体的に問う調査へと変更）（「理科」「英語」についても調査実施に応じて同様に公表）
  - ・ 児童生徒質問紙調査及び学校質問紙調査の市全体の平均値（一部項目）
  - ・ 調査結果に係る市全体の分析・見解
  
- 平成26年度国の実施要領の改正に伴い、調査結果の公表に関して改めた。  
参考として、令和4年度のホームページ公表内容は、別紙のとおり。  
【参考資料2】
  
- 平成29年度の標記調査結果について情報公開請求あり。  
公開の請求に係る行政文書の内容：平成29年度全国学力・学習状況調査における学校別平均正答率。学校名や生徒数など類推できるものを伏せ、順不同として公開した。
  
- 令和5年度の調査については、別紙『「令和5年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」の概要と対応』のとおり。【参考資料3】

## 2 今後の取扱い

令和5年度の全国学力・学習状況調査結果の取扱いは、次のとおり。

## (1) 伊勢原市教育委員会による公表事項

市民への説明責任として、次の事項についてホームページで公表する。

- ・ 「国語」「算数(数学)」及び中学校「英語」（「話すこと」を除く）の市全体の平均正答率
- ・ 児童生徒質問紙調査及び学校質問紙調査の市全体の平均値（一部項目）
- ・ 調査結果に係る市全体の分析・見解
- ・ 市内各小中学校の結果の分析及び活用について

## (2) 学校による説明事項

保護者や地域住民への説明責任として、調査結果の分析を踏まえた授業改善の取組方針等について、学校便り等を活用して周知を図る。

## (3) 非公開事項

文部科学省「令和5年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」に基づき検討した結果、伊勢原市としては個別の学校の調査結果及び中学校英語「話すこと」調査結果について、平均正答率などの数値については非公開とする。

## 【非公開の理由】

個別の学校の調査結果の公表は、たとえ「一覧表示や順位付けをしない」「学力の一部分の測定に過ぎないことを明記」等の配慮を行ったとしても、平均正答率の数値のみによる学校の一面的な序列化を煽り、在籍する児童生徒の意欲低下や誤った競争激化など、各学校の創意ある教育活動を推進する上で大きな弊害になるとともに、本調査の適正な遂行に支障を及ぼすことが予想されるため。

また、このことは、伊勢原市教育振興基本計画に掲げた基本理念と異なるものであるため。

平成22年7月伊勢原市教育委員会議 議事録より

(議案第32号)

「全国学力・学習状況調査の行政文書公開請求に係る異議申し立ての取り扱いについて」

## ■ 経緯

- 市民より、平成19・20年度の標記調査結果について情報公開請求あり。  
請求内容：「国語A・B」「算数(数学)A・B」の市全体及び学校ごとの平均正答率  
：児童生徒質問紙調査及び学校質問紙調査の市全体の平均値
- 非公開とする市の通知に対し異議申し立てがあり、市情報公開審査会は「公開すべき」との答申。

## ■ 承認事項

- 「国語A・B」「算数(数学)A・B」の市全体の平均正答率、児童生徒質問紙調査及び学校質問紙調査の市全体の平均値については公開する。
- 学校ごとの平均正答率は非公開とする。

## 【理由】

- ・ 学校間の序列化による弊害や、特に小規模校において個が特定されるといった支障を来す可能性が完全に払拭できないため。
- ・ 情報公開審査会答申の付言にも次のようにあるため。  
「調査で測定できるのは2科目であり、学力の特定の一部であることから、学校における教育活動の一つの側面に過ぎない。  
また、小中学校が自分の行きたい学校を選択することのできない学区制のため、序列化によりランクの低い学校に行く子どもの立場からして影響が懸念される。  
さらに、学校間の平均点を出したことで、建設的なインターアクションが起こるかどうかに関して疑問があるとの意見があり、調査結果が、指導者である教員と児童生徒を通じ保護者に戻されているのであり、結果を教育の仕方に反映しているのであれば、公開はどうかという意見が出されたことを申し添える。」

【参考資料2】

前年度のホームページ公表資料

令和4年度 全国学力・学習状況調査の伊勢原市結果の分析について

伊勢原市教育委員会

伊勢原市では、児童生徒の学力や学習状況に関し、継続的な検証改善サイクルの確立を目的として、文部科学省「令和4年度 全国学力・学習状況調査」を実施しました。

伊勢原市立小中学校の調査結果の概要をお知らせします。

【調査日時】 令和4年4月19日(火)

【調査対象学年・参加人数】 小学校6年生 733人 中学校3年生 728人

【調査内容】

1 教科に関する調査

- ・小学校:国語、算数、理科 中学校:国語、数学、理科
- ・出題範囲:調査する学年の前学年まで
- ・出題内容:「知識・技能」及び「活用」に関する問題を一体的に出題
- ・出題形式:記述式の問題を一定割合で導入

2 児童生徒に対する質問紙調査、学校に対する質問紙調査

【調査結果についての留意事項】

- 実施教科が国語、算数・数学、理科の3教科であり、学習指導要領のすべてを網羅するものではないことから、児童生徒が身に付けるべき学力の特定の一部であること。
- 年度によって問題の質が異なるため、平均正答率の経年変化のみから、学力の向上、低下の傾向を評価することは難しいこと。

1 教科に関する調査の結果から

(1)平均正答率

小中学校共に、全国及び神奈川県と比較して、正答数・正答率と大きな差は見られませんでした。

《令和4年度 教科に関する調査の平均正答数と平均正答率(%) (公立小中学校)》

令和4年度	小学校						中学校					
	国語		算数		理科		国語		数学		理科	
	(14問)		(16問)		(17問)		(14問)		(14問)		(21問)	
	正答数 (問)	正答率 (%)	正答数 (問)	正答率 (%)	正答数 (問)	正答率 (%)	正答数 (問)	正答率 (%)	正答数 (問)	正答率 (%)	正答数 (問)	正答率 (%)
伊勢原市	8.9	64	10.1	63	11.0	65	9.7	69	7.2	51	10.8	51
神奈川県	9.1	65	10.2	64	10.8	63	9.7	69	7.4	53	10.5	50
全国	9.2	65.6	10.1	63.2	10.8	63.3	9.7	69.0	7.2	51.4	10.4	49.3

※県及び市の平均正答率は、国から小数第1位を四捨五入した整数値で提供されています。

(2)教科・設問ごとの分析結果

教科に関する調査結果について、各教科・設問ごとに分析したところ、習得の状況が良好であると見られる特長と指導の改善・充実が求められる課題が見られました。

～主な特長と課題～

小学校	国語	特長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・話し言葉と書き言葉の違いを理解している。</li> <li>・必要なことを質問し、話し手が伝えたいことや自分が聞きたいことの内容を捉えることができる。</li> <li>・登場人物の相互関係について、描写を基に捉えることができる。</li> </ul>
		課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学年別漢字配当表に示されている漢字を文の中で正しく使うこと。</li> <li>・文章全体の構成や書き表し方などに着目して、文や文章を整えること。</li> <li>・文章に対する感想や意見を伝え合い、自分の文章のよいところを見付けること。</li> </ul>
	算数	特長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被乗数に空位のある整数の乗法の計算をすることができる。</li> <li>・図形を構成する要素に着目して、長方形の意味や性質、構成の仕方について理解している。</li> <li>・正三角形の意味や性質を基に、回転の大きさとしての角の大きさに着目し、正三角形の構成の仕方について考察し、記述できる。</li> </ul>
		課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活の場面に即して、数量が変わっても、割合は変わらない場合があることを理解すること。</li> <li>・示された場面において、目的に合った数の処理の仕方を考察すること。</li> <li>・伴って変わる二つの数量が比例の関係にあることを用いて、未知の数量の求め方と答えを記述すること。</li> </ul>
	理科	特長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題に対するまとめを導き出すことができるように、実験の過程や得られた結果を適切に記録している。</li> <li>・自然の事物から見いだした問題を解決するまでの道筋を構想し、自分の考えをもつことができる。</li> <li>・提示された情報を、複数の視点で分析して、解釈し、自分の考えをもつことができる。</li> </ul>
		課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日光は直進することについて理解すること。</li> <li>・水是水蒸気になって空気中に含まれていることを理解すること。</li> <li>・自然の事物・現象から得た情報や実験で得た結果を、他者の気付きや問題の視点で分析して、解釈し、自分の考えをもち、その内容を記述すること。</li> </ul>

中学校	国語	特長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文脈に即して漢字を正しく書くことができる。</li> <li>・事象や行為、心情を表す語句について理解している。</li> <li>・聞き手の興味・関心などを考慮して、表現を工夫している。</li> <li>・場面と場面、場面と描写などを結び付けて、内容を解釈している。</li> </ul>
		課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表現の技法について理解すること。</li> <li>・行書の特徴を理解すること。</li> <li>・自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫して話すこと。</li> <li>・自分の考えが伝わる文章になるように、根拠を明確にして書くこと。</li> </ul>
	数学	特長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・命題や推測した事柄について考察する場面において、反例の意味を理解している。</li> <li>・多数の観察や多数回の試行によって得られる確率の意味を理解している。</li> <li>・目的に応じて式を変形したり、その意味を読み取ったりして、事柄が成り立つ理由を説明することができる。</li> </ul>
		課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然数を素数の積で表すこと。</li> <li>・箱ひげ図から分布の特徴を読み取ること。</li> <li>・筋道を立てて考え、事柄が成り立つ理由を説明すること。</li> </ul>
	理科	特長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観測地の標高を空間的に捉え、気圧の概念を空気の柱と関連付けて説明することができる。</li> <li>・モデルを使った実験において、変える条件と変えない条件を制御した実験を計画することができる。</li> <li>・節足動物の外部形態の観察結果と調べた内容を、生活場所や移動の仕方と関連付けて、体のつくりと働きを分析して解釈することができる。</li> </ul>
		課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・力の働きに関する知識及び技能を活用して、物体に働く重力とつり合う力を矢印で表し、その力を説明すること。</li> <li>・露頭の観察において、岩石に関する知識及び技能を活用すること。</li> <li>・身近な事象について、化学変化に関する知識及び技能と「エネルギー」を柱とする領域の知識及び技能を関連付けて分析し、解釈すること。</li> </ul>

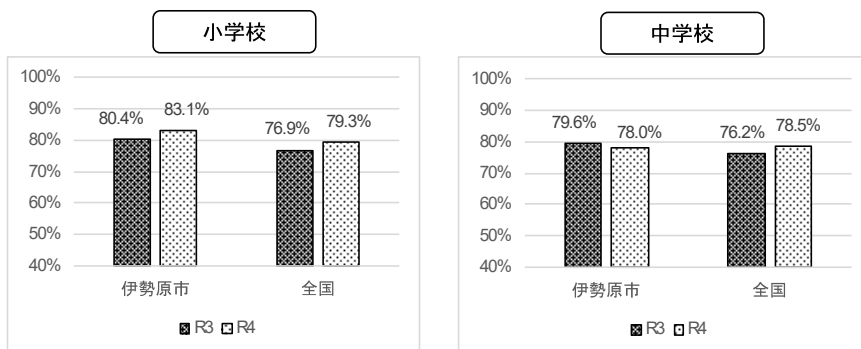
## 2 児童生徒質問紙調査の結果から

\* 各グラフの数値は、質問に対して「あてはまる」「ややあてはまる」と回答した児童生徒の割合を示しています。

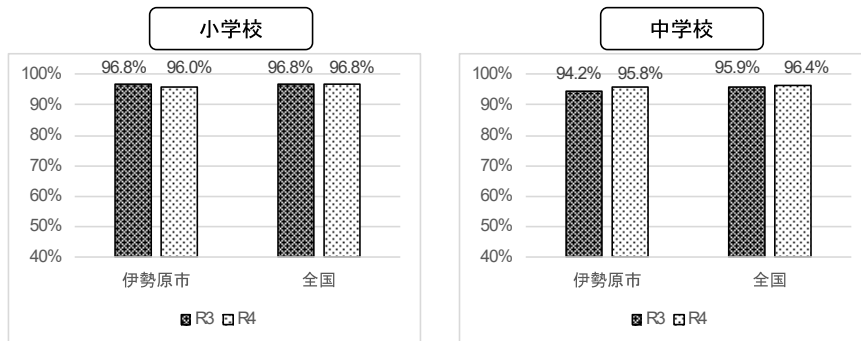
### (1) 児童生徒の生活に対する意識に関して

- ・自分にはよいところがあると感じている児童の割合は、全国平均を上回っています。また、中学校において、肯定的な回答については全国と同程度ですが、「当てはまる」と回答した割合が高くなっています。引き続き、各校での教育活動や道徳教育など、さまざまな場面で、一人ひとりの適切な評価に努め、よいところは積極的に褒める等、個に応じた指導に留意する必要があると考えられます。
- ・「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と回答している児童生徒の割合は、引き続き高い状態です。今後もより一層、児童生徒の意識を高めていく必要があります。

#### Q「自分には、よいところがあると思いますか」



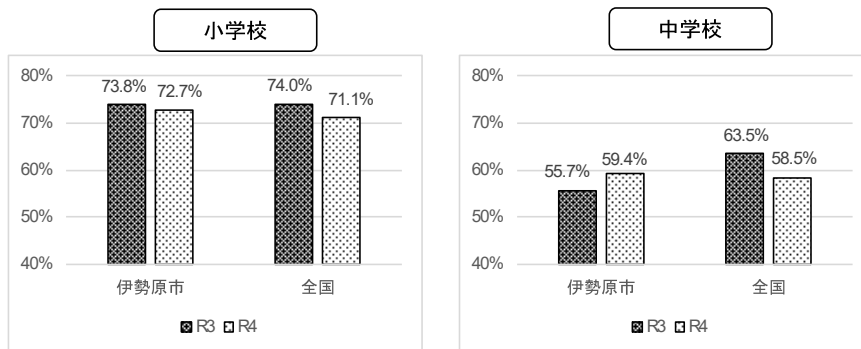
#### Q「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」



### (2) 家庭学習に関して

- ・小学校では昨年同様に全国と比較して大きな差はみられません。中学校では自分で計画を立てて勉強をする割合に増加傾向が見られます。
- ・主体的に学習に取り組めるように、学習課題を明確にするとともに、勉強の仕方を指導することが必要です。学校と家庭とが連携をして、学校の学びを家庭へつなげることも大切です。

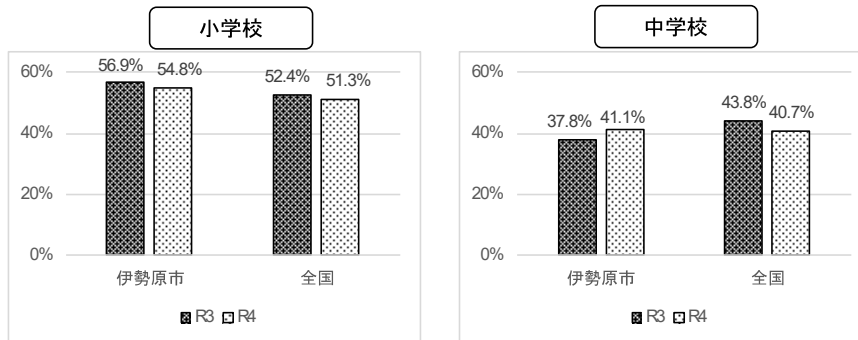
#### Q「家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか(学校の授業の予習や復習を含む)」



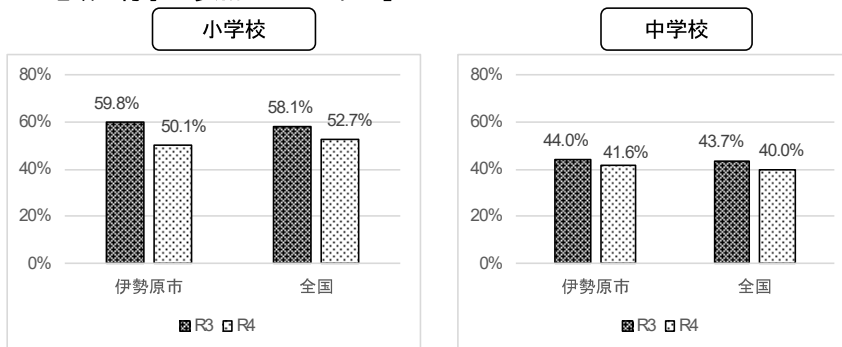
### (3) 地域や社会に関わる活動等の状況について

- ・地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合は、全国と比較して若干高めです。また、今住んでいる地域の行事に参加する児童生徒の割合は、昨年度と比較して下がっていますが、全国と比較して大きな差はありません。
- ・今後も地域の魅力や、地域のよさを生かした学習活動に取り組むとともに、地域とともに子どもを育てていく必要があります。

Q「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますか」



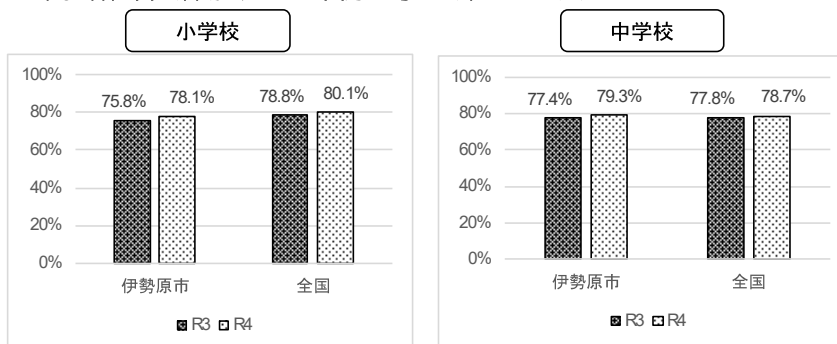
Q「今住んでいる地域の行事に参加していますか」



### (4) 主体的・対話的で深い学びの視点から

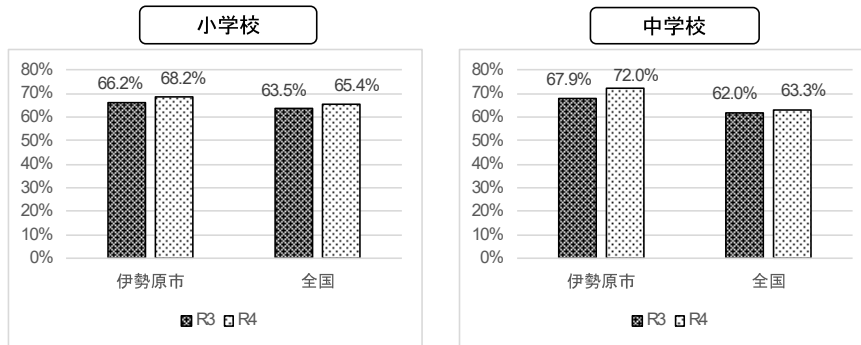
- ・「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」と感じている割合は、小・中学校ともに、全国と比較して大きな差はありません。「自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表している」と感じている割合は、小・中学校ともに、全国と比較して上回っています。「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」と感じている割合においても、全国と比較して差はありません。
- ・引き続き、話し合う活動や自分の考えを発表する学習をさらに充実させていくことが必要です。また、思考力・判断力・表現力等の基盤となる言語能力の育成に当たって、児童生徒の発達段階に応じた問いを設定するなど、指導を工夫していくことが重要です。さらに、課題設定の工夫や言語活動の充実等を通して、児童生徒が主体的に学ぶ意欲を引き続き高めていく必要があります。

Q「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができると思いますか」

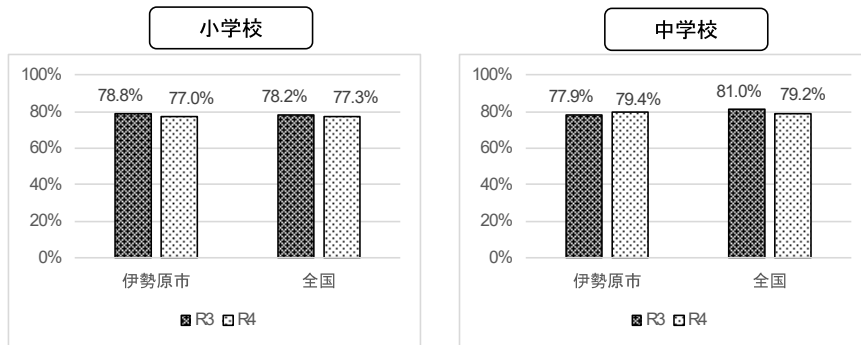




Q「自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたと思いますか」



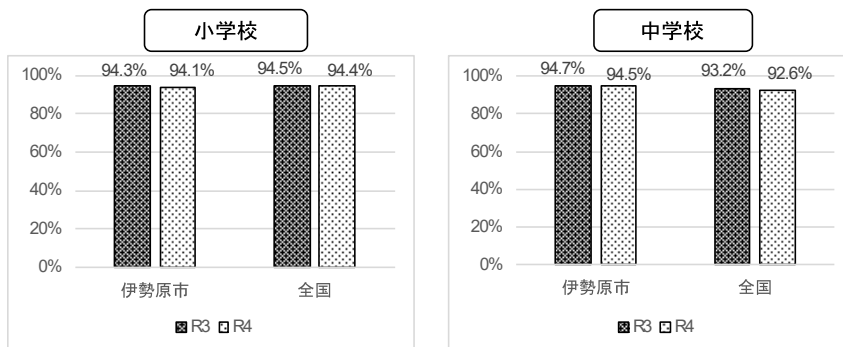
Q「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか」



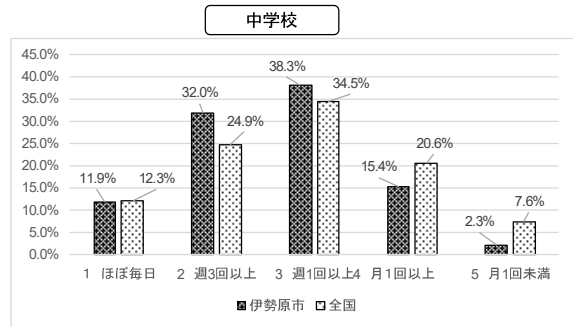
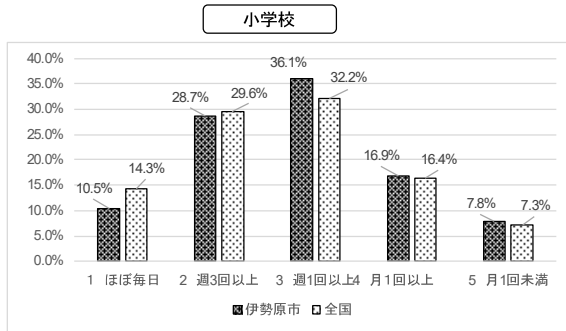
(5)ICTを活用した学習状況（新規）

- ・「学習の中で PC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う」と回答している割合は、9割を超えています。
- ・各場面における PC・タブレットの利用の程度は、小学校においては全国と比較して割合として低めです。一方、中学校においては全国と比較して高めになっています。
- ・調べたり、意見を交換したり、発表したりといった学習におけるそれぞれの場面で、ICT 機器を効果的に活用しながら学習をすすめることで、児童生徒の資質能力をはぐくむ必要があります。

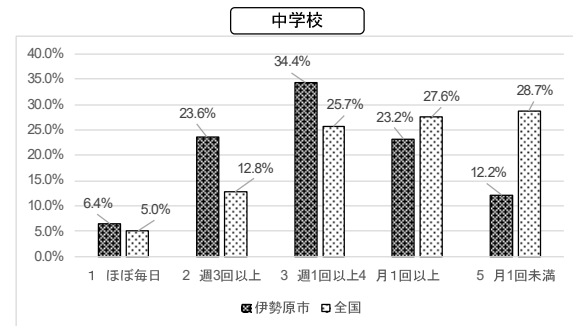
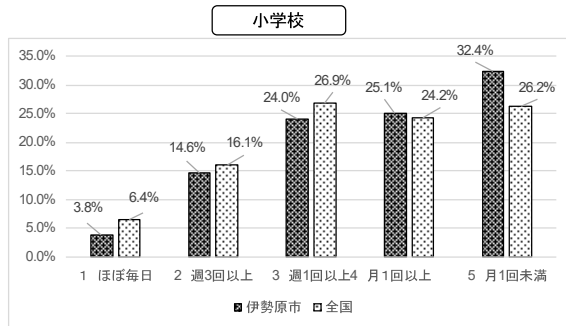
Q「学習の中で PC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」



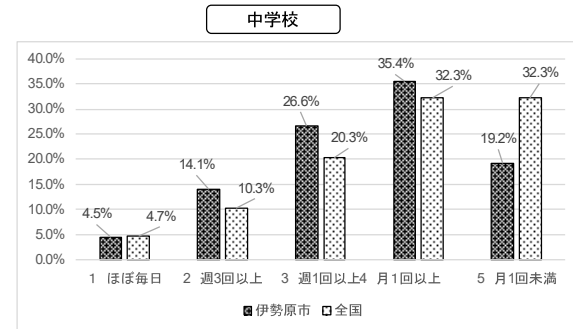
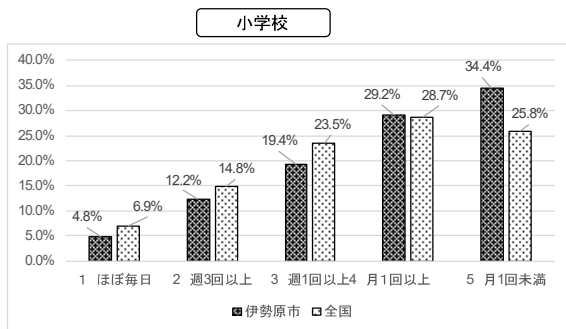
Q「学校で、授業中に調べる場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使っていますか(インターネット検索など)」(新設)



Q「学校で、学級の友達と意見を交換する場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使っていますか」(新設)



Q「自分の考えをまとめ、発表する場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使っていますか」(新設)



### 3 児童生徒質問紙調査と教科に関する調査のクロス集計結果から

児童生徒質問紙調査の結果と教科に関する調査結果との関係を見ると、次のような児童生徒の方が、教科の正答率が高い傾向が見られました。

- ・朝食を毎日食べている。
- ・毎日、同じくらいの時刻に寝ている。
- ・携帯電話・スマートフォンやコンピュータの使い方について、家の人と約束したことを守っている。(小学校)
- ・自分には、よいところがあると思う。
- ・自分でやると決めたことは、やり遂げる。
- ・家で自分で計画を立てて勉強をしている。(学校の授業の予習や復習を含む)
- ・読書は好き。
- ・今住んでいる地域の行事に参加している。(小学校)
- ・地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある。(小学校)
- ・自分と違う意見について考えるのは楽しい。
- ・授業で自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していた。
- ・授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた。
- ・授業では、各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめたり、思いや考えをもとに新しいものを作り出したりする活動を行っていた。
- ・話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている。
- ・学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができている。

### 4 学校がよりよい授業実践に向けて重視していきたいこと

各学校では、次のような点を重視し、全学年・全教科を通じて授業の充実を図る必要があります。

- ・習得した知識及び技能を活用して、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力をはぐくむため、各教科等の授業において引き続き、課題の解決に向けた取り組みを充実すること。
- ・学校全体の言語活動の実施状況や課題について全職員で話し合うなど、学校全体としての取組を継続すること。
- ・全国学力・学習状況調査の結果を分析し、学校全体の教育活動の改善に生かすとともに、引き続き、保護者や地域の方との協力・連携を進めること。
- ・大型提示装置や1人1台端末などのICT機器の利点を生かした授業を行うこと。
- ・家庭との連携を図りながら、発達段階に応じて、家庭での学習課題を適切に与えたり、学習計画の立て方や学び方を、具体例を挙げながら指導したりするように、教職員で共通理解を図ること。

### 【小学校国語】

- ・学習活動や日常生活において文や文章を書く際、必要に応じて漢字を使う意識がもてるように指導する。
- ・文章全体の構成や表現等について読み手を意識しながら文章を読み返し、児童自身が推敲の必要性を感じながらよりよい文章を書くことができるよう指導する。
- ・互いの文章を読み合う経験を積み重ねるため、互いの文章のよさや感想について具体的に伝え合う機会を設けるよう意識する。

### 【小学校算数】

- ・児童の考えに寄り添いながら、正しく判断するためにはどの方法で概数にして計算するとよいかという問題に焦点化できるようにする。
- ・一方の数を大きくみてもう一方の数を小さくみる概算は、実際の数の積より結果が大きくなる場合と小さくなる場合があるが、両方の数を小さくみる概算は、実際の数の積より結果が必ず小さくなることについて、図を用いて、筋道を立てて考え、結論付けることができるようにする。
- ・割合として表される数量に関わる生活経験を豊かにし、「日常の具体的な場面」、「図や表」、「数や式」を相互に関連付けて、割合について理解できるようにする。また、割合を用いる際、比例の関係を前提にしていることを理解できるようにする。

### 【小学校理科】

- ・主体的な問題解決を通して生きて働く知識を習得し、知識を概念的に理解できるようにするとともに、習得した知識を次の学習や生活に生かすことができるよう、実際の自然の事物・現象と関連付けて、科学的な言葉を使って説明できるようにする。
- ・自然の事物・現象に働きかけて得た事実について、児童同士の話し合いの中で、比較の考え方を働かせながら、自分や他者の気づきを基に、差異点や共通点を捉え、新たな問題を見いだしていく場面を設定する。
- ・記述式問題の無解答が多い傾向にあることから、普段から、具体的な数値等の結果を用いて自分の考えを表現することを意識させるとともに、結論の根拠を記述することが難しい場合には、根拠の記述例を示してより適切なものを選んで記述するようにするなど、段階的に指導をする。

### 【中学校国語】

- ・ 様々な表現技法を、その意味や用法と結び付けて理解し、話や文章の中で使うことができるように指導する。
- ・ 同じ文字を楷書で書いたものと行書で書いたものとを比較する等、これまでの学習と関連付けることを意識して指導する。
- ・ 聞き手の興味・関心、情報量などを考慮しながら話す内容や話し方を検討したり、なぜそのように表現を工夫したのか、その意図を明確にして工夫したことの効果を確認めたりする場面を設定することを意識する。
- ・ 資料から必要な部分を引用して自分の考えを伝える文章を書き、互いに読み合うなどの学習活動を行うなど、根拠を文章の中に記述する必要があることを理解して書くことができるよう指導する。

### 【中学校数学】

- ・ 自然数を素因数分解することを通して、整数に対する見方をさらに広げ、小学校算数科で学んだ約数や倍数の性質についての理解をさらに深めることができるようにする。
- ・ 必要なデータを収集して処理し、データの分布の傾向を捉え、その結果を基に批判的に考察し判断するという一連の活動を充実させ、統計的に問題解決することができるように指導を工夫する。
- ・ 図形の性質を考察する場面では、観察や操作、実験などの活動を通して、予想した事柄が成り立つ理由を、筋道を立てて考えることができるようにするとともに、条件を変えても予想した事柄が成り立つか確かめたり、予想した事柄が成り立つための条件を見いだしたりするなど、統一的・発展的に考察できるようにする。

### 【中学校理科】

- ・ 理科を学ぶことの意義や有用性の実感を高めるため、見いだした規則性や関係性を、日常生活や社会と関連付けて探究する学習場面を繰り返し設定する。
- ・ 科学的に探究する活動を充実させるため、根拠として用いた観測データが自然の事物・現象と対応しているか、観測データの読み取りが適切であるか等の視点を明示して、自分や他者の考察の根拠が妥当かどうかを、多面的、総合的に検討して改善するよう指導する。
- ・ 記述式問題の無解答が多い傾向にあることから、普段から、全ての領域において、実験や観察の結果から得られた「根拠となるもの」を踏まえた上で、課題を意識して「考えたことや判断したこと」を記述するよう指導する。

## 5 家庭にお願いしたいこと

進んで学ぶ子どもを育てるために、家庭においても特に次の点について、ご指導をお願いします。

- ・ 規則正しい生活習慣を心がけましょう。  
例) 早寝・早起き・朝ごはん、家庭学習や読書等の習慣 等
- ・ 家族で、学校や地域、社会での出来事、将来のことなどについて話題にしてみましょう。
- ・ 日常生活の中での「達成感」を大切にしましょう。  
例) 家庭の中で子どもに役割を与えましょう。子どものがんばりをほめましょう。
- ・ ボランティア活動や地域の行事等に一緒に参加しましょう。  
例) 市民総ぐるみ大清掃、公民館まつり、総合防災訓練、地区・学区体育祭などへの参加 等
- ・ テレビゲームや携帯電話・スマートフォン等の使い方について、話し合しましょう。  
「スマートフォンの使い方 フォン当に大丈夫? ~STOP!! 1タップ~」  
(令和3年度伊勢原市中学生からのスローガン)



伊勢原市教育委員会では、家庭学習の手引きとして、冊子『**学びのすすめ**』を作成し、学校を通じて家庭に配布しています。ぜひご活用ください。

**参考** 冊子『**学びのすすめ**』は、伊勢原市教育センターのウェブサイト内リンクリストからダウンロードできます。伊勢原市教育センターURL <http://www.isehara.ed.jp/center/>

「令和5年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」の概要と対応

教育指導課

## ■ 調査の目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

## ■ 調査の対象

小学校第6学年 中学校第3学年

- \* 特別支援学級在籍の児童生徒のうち、下学年や特別支援学校（知的障害）の教科内容の指導を受けている児童生徒は調査の対象としないことを原則とする。
- \* 右耳・左耳それぞれの平均聴力レベルが60デシベル以上の生徒は、中学校の教科に関する調査の英語のうち「聞くこと」及び「話すこと」に関する調査の対象としないこととすることができる。

## ■ 調査の期日

令和5年4月18日（火）

## ■ 調査事項

### 【児童生徒に対する調査】

- 教科に関する調査
  - ・ 小学校：国語、算数 中学校：国語、数学、英語
  - ・ 出題範囲：原則として、調査する学年の前学年までに含まれる指導事項
  - ・ 出題内容：①身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能等  
②知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力等  
調査問題では、上記①と②を一体的に問うこととする。
  - ・ 出題形式：記述式の問題を一定割合で導入
- 質問紙調査
  - ・ 学習意欲や学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問

### 【学校に対する質問紙調査】

- ・ 指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件の整備の状況等に関する質問

## ■ 調査結果の活用

- 学校は、各児童生徒に対し個人票を提供するとともに、調査結果を踏まえ、各児童生徒の全般的な学習状況の改善等に努めるとともに、自らの教育指導等の改善に向けて取り組むこと。
- 伊勢原市教育委員会及び学校は、多面的な分析を行い、自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握・検証し、保護者や地域住民の理解と協力のもと適切に連携を図りながら、教育及び教育施策の改善に取り組むこと。

## ■ 調査結果の公表

### 【基本的な考え方】

調査結果の公表に関しては、伊勢原市教育委員会や学校が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要である一方、調査により測定できるのは学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることなどを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなど教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要である。

### 【市町村教育委員会における公表】

- 設置管理する学校全体の結果を公表できる。
- 個別の学校の結果を公表できる。この場合、個々の学校名を明らかにした公表については、その教育上の影響等を踏まえ、必要性について慎重に判断すること。
- 学校に自校の結果を公表するよう指示する場合も、上に準ずること。

### 【調査結果の取扱いに関する配慮事項】

(文部科学省「令和5年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」より抜粋)

#### 7. 中学校の英語のうち、「話すこと」に関する調査の実施にかかる特例的な措置

英語「話すこと」に関する調査は、ICT 端末を活用し、文部科学省 CBT システム (MEXCBT: メクビット) を用いたオンラインの音声録音方式で実施するものであり、各学校の ICT 環境が様々であることから、令和5年度については、特例的な措置として、以下のとおり取り扱うこととする。

- (1) 英語に関する調査の結果については、「聞くこと」、「読むこと」、「書くこと」の合計を集計する。また、「話すこと」に関する調査の結果については、当日実施校の結果から推定される全国値のみを公表することとし、都道府県別、指定都市別の公表は行わない。
- (2) 期間内実施校の英語「話すこと」に関する調査の結果については、参考値として当該学校とその設置管理者、所管する都道府県教育委員会に提供することとし、公表は行わない。

#### 8. 調査結果の取扱い

##### (5) 調査結果の取扱いに関する配慮事項

##### ア 教育委員会及び学校による調査結果の公表

(エ) 調査結果の公表に当たっては、以下の①から⑥までにより行うこと。

- ① 公表する内容や方法等については、教育上の効果や影響等を考慮して適切なものとなるよう判断すること。
- ② 調査結果の公表を行う教育委員会又は学校においては、単に平均正答数や平均正答率などの数値のみの公表は行わず、調査結果について分析を行い、その分析結果を併せて公表すること。さらに、調査結果の分析を踏まえた今後の改善方策も速やかに示すこと。
- ③ (中略) 市町村教育委員会が学校名を明らかにした公表に同意する場合は、当該学校と公表する内容や方法等について事前に十分相談するとともに、公表を行う教育委員会は、当該調査結果を踏まえて自らが実施する改善方策を調査結果の公表の際に併せて示すこと。

また、教育委員会において自らが設置管理する学校に自校の結果を公表するよう指示する場合は、教育委員会は自らが実施する改善方策を速やかに示すとともに、公表する内容等について学校に指示する場合は、教育委員会は当該学校とそれらについて事前に十分相談すること。



なお、平均正答数や平均正答率等の数値について、一覧での公表やそれらの数値により順位を付した公表等を行わないこと。

- ④ 調査の目的や、調査結果は学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることなどを明示すること。
- ⑤ 児童生徒個人の結果が特定されるおそれがある場合は公表しないなど、児童生徒の個人情報の保護を図ること。
- ⑥ 学校や地域の実情に応じて、個別の学校や地域の結果を公表しないなど、必要な配慮を行うこと。

#### 【情報公開に関して】

- 文部科学省は、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成 11 年法律第 42 号）」第 5 条第 6 号の規定を根拠として、公表しない調査結果を不開示情報として取り扱う。  
(理由) 序列化や過度な競争が生じるおそれや学校の設置管理者等の実施への協力及び国民的な理解が得られなくなるなど正確な情報が得られない可能性が高くなり、全国的な状況を把握できなくなるなど調査の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため
- 伊勢原市教育委員会でも、情報公開条例の同様の規定を根拠とし、適切に対応する必要がある。

## 教育委員会等関連主要行事一覧（9月・10月）

◆教育委員へ別途出席を依頼する行事は最右欄に「●」印を付しています

No.	行事名	開催場所	開催日	時間	主催	所管課	教育委員への 出席依頼
1	中学校体育祭（山王・成瀬・伊勢原・中沢）	各中学校	9月9日（土）	各学校ごと	各中学校	教育指導課	
2	小学校運動会（伊勢原小、緑台小、石田小） ※石田小は、スポーツフェスティバルとして開催	各小学校	9月23日（土）	各学校ごと	各小学校	教育指導課	
3	市内中学校音楽会	市民文化会館	9月23日（土）	午後	中学校教育研究会	教育指導課	
4	9月教育委員会定例会	市役所 第3委員会室	9月28日（木）	9:30～12:00	教育委員会	教育総務課	●
5	学校訪問（高部屋小学校）	高部屋小学校	10月6日（金）	午後	教育委員会	教育指導課	●
6	小学校運動会（大山小学校）	大山小学校	10月7日（土）	8:40～14:30 予定	大山小学校	教育指導課	
7	中学校文化祭（中沢中学校）	文化会館	10月13日（金）	調整中	中沢中学校	教育指導課	
8	中学校文化祭（伊勢原中学校）	伊勢原中学校	10月13日（金） 10月14日（土）	調整中	伊勢原中学校	教育指導課	
9	中学校文化祭（山王中・成瀬中）	文化会館（山王） 成瀬中学校	10月14日（土）	調整中	各中学校	教育指導課	
10	10月教育委員会定例会	市役所 第2委員会室	10月24日（火）	9:30～12:00	教育委員会	教育総務課	●
11	成瀬中学校研究報告会	成瀬中学校	10月27日（金）	午後	成瀬中学校	教育指導課	●
12	小学校運動会（比々多小学校）	比々多小学校	10月28日（土）	調整中	比々多小学校	教育指導課	

## 教育委員会等関連主要行事一覧（9月・10月）

◆教育委員へ別途出席を依頼する行事は最右欄に「●」印を付しています

No.	行事名	開催場所	開催日	時間	主催	所管課	教育委員への 出席依頼
13	第24回伊勢原市読書感想文コンクール 表彰式	市役所 2CD会議室	10月31日(火)	午後	教育委員会	教育指導課	
14	第59回伊勢原市民文化祭（発表部門）	市民文化会館	10月21日(土)・22日 (日)・28日(土)・29日 (日)・11月3日(金)・4 日(土)・5日(日)	団体により異なる	教育委員会	社会教育課	
15	第59回伊勢原市民文化祭（展示部門）	中央公民館	10月27日(金)～29日 (日), 11月3日(金)～5日 (日)	9:30～17:00 ※10月29日(日), 11月5 日(日)は16:00まで	教育委員会	社会教育課	
16	第59回伊勢原市民文化祭（菊花展）	総合運動公園	11月2日(木)～9日(木) 【表彰式】 11月9日(木)	9:00～15:00	教育委員会	社会教育課	